

## 令和8年度 近衛中学校部活動規定

1. 部活動は顧問の指導のもとで行うものとする。特に、対外試合、校外活動の場合は顧問の現場指導を必要とし生徒のみの活動は認めない。
2. 活動時間  
平日の活動時間  
16時40分活動終了・16時55分完全下校
3. 定期テスト期間及び、その一週間前は活動を停止する。ただし、公式戦が週末の休業日の初日に実施される場合に限り、1時間程度の活動が可能になる場合がある。
4. 活動は所定の場所で行う。また、教室等を使用する場合は後始末を完全にすること。  
更衣場所については、部活動で使用するときのみ使用し、食事や休憩の場所にしないこと。  
雨天時、運動部が南校舎を利用する場合は、所定の場所で活動を行う。また顧問の先生の直接指導を原則とする。
5. 更衣は各部で決められた場所で行う。  
活動のために更衣した衣服や持ち物は、きちんと整頓しておくこと。  
また、貴重品は持ってこないこと。(やむをえず持ってきた場合は、顧問の先生に預ける。)
6. 活動中、下校時を問わず買い食いは一切してはならない。
7. 部の所有物以外の用具を使用する場合は、係の先生の許可を得るとともに、使用後は責任を持って所定の場所に返却すること。
8. 顧問以外の指導者は原則として認めない。(学校長が許可した者を除く)
9. 部活動キャプテン会議を必要に応じて開き、連絡、希望等の話し合いを行う。(キャプテンの欠席の場合は、副キャプテンとする。)また、必要に応じてミーティングを開く。
10. 活動の運営については、自主的・民主的な運営ができるように努める。
11. 練習時の服装は、体操服・ユニフォームを基本とする各部活動で認められた服装とする。
12. 部活動中の水分補給は、水、お茶、スポーツドリンクなどをこまめにとること。
13. 割り当て日・時間以外については、活動中の部活のじゃまにならない範囲で顧問の先生の指導のもと活動してもよい。(活動内容・終了時間は顧問の指示を守る)

14. 各項目に違反した部については、活動を停止する場合がある。

15. 合宿は学校長の許可を必要とする。

16. 朝練は禁止。

17. その他

**1** 休業日の練習の規定

- ①. 必ず顧問の先生の直接指導のもとに練習する。
- ②. 体育館・グラウンドの使用時間帯については、顧問間で調整する。

**2** 活動停止となる学校行事

4月 年度当初の職員会議 入学式(前日)

6月 修学旅行前日・チャレンジ体験当日(当該学年のみ)

9月 音楽祭(前日・当日)

10月 体育大会(前日・当日)

3月 卒業式(前日・当日) その他

\*行事の活動内容にもよるので各行事について顧問の先生の指示をよくきくこと

**3** 廃部規定について

◎下記の項目に該当する部活動は廃部対象とし、協議により次年度の活動の有無を決定する。

1. 部を担当する顧問がいない場合。
2. 年度当初(第1回部活動一斉ミーティング時)の登録部員数がその活動に適さない場合。

**4** 休養日について

- ① 毎週木曜日は、どのクラブも共通で、原則休養日とする。
- ② 土曜日及び日曜日は、少なくとも1日以上を休養日とする。  
(大会などで週末すべて活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- ③ 夏休みや冬休み中の学校閉鎖期間中は活動しない。